

平成29年第8回定例教育委員会 会議録

1 日 時 平成29年9月27日(木) 15時00分開会
16時15分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室

3. 出席者 教育長 勝本真二
委 員 原田成信
委 員 村上光子
委 員 野口真知子
委 員 古賀清彦

4. 会議に出席した職員

教育次長	帯田由寿
理事(兼学校教育課長)	金崎良一
教育総務課長	宮司裕子
生涯学習課長	山口利弘
教育総務課 課長補佐	峰 修子

5. 会議録

○帯田教育次長

ただいまより、9月の定例教育委員会を開催いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶お願いいたします。

○勝本教育長

皆さんこんにちは。本日は皆様におかれまして御多用な中、本会へ御出席いただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで子供たちは順調に2学期のスタートを切ることができました。これも子供たちを初め、教職員、保護者、地域の皆様方の日々の頑張りのおかげと感謝しております。

今月は、3日に、町民ソフトボール大会、22日に長与第二中学校の研究発表会、23日、秋川雅史コンサート、24日に子供のつどい等の行事への御参加・御協力いただき誠にありがとうございました。

いよいよ10月に入りますと、読書の秋スポーツの秋になり、4日は読書の集い、8日には、町民体育祭等の行事が予定されております。時間の許す方は御参加のほどよろしくお願いいたします。

終わりに、今期をもちまして教育委員をおやめになられる村上委員、野口委員の2人におかれましては、本委員会は、最後の委員会になります。

最後までご忌憚のない、御意見・御指導のほどよろしく願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。よろしく申し上げます。

○帯田教育次長

続きまして、原田委員の教育長の職務代理者としての任期が9月30日を持って任期満了となっております。

これは昨年、御指名をさせていただいたのですけれどもその際に1年ということでお話をさせて頂きましたが、本来、法的には御指名を受けて頂きました時点で、原田委員様の任期までが指名期間ということになっております。

昨年1年という形で、議事録に残っておりましたので、再度教育長に御指名をお願いしたいと思います。

○勝本教育長

では来期も原田委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○帯田教育次長

それでは、原田成信委員が引き続き、教育長職務代理者となりました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、8月24日に開催いたしました、教育委員会の会議録について御承認をお願いいたします。

○委員

承認します。

○帯田教育次長

ご承認ありがとうございます。

続きまして、報告でございます。初めに、教育行政報告でございます。主なもののみ御説明申し上げます。1ページ目をお開きください。

教育総務課では、本日の定例教育委員会、次に、学校教育課では、前回の教育委員会でも御説明、御案内いたしました。8月25日に最終日を迎えました英語による長与町国際コミュニケーション活動、通称ナイスを実施し、長崎県立大学シーボルト校キャンパスで町内中学生の1年生318名が外国人との会話活動を体験いたしました。

8月28日、全国学力学習状況調査が公表され、都道府県別では秋田、石川、福井、富山が上位を占める固定化が進む中、地域差が縮小しております。

なお、長崎県では、10月中旬に県内の市町別の成績を公表する予定でございます。9月22日、長与第2中学校の研究発表が開催され、主体的協働的に学習し学びを深める生徒の育成を研究主題にアクティブラーニングの視点からの学習課程の改善について、発表会が実施されました。

次に、生涯学習課では、8月28日、第3回文化振興審議会、第2回スポーツ振興審

議会が開催され、本日議案として御案内させていただいております、文化功労及びスポーツ表彰の審議をいただいております。

9月3日、第63回町民ソフトボール大会が開催され、39自治会参加のもと、木場自治会が初優勝を飾っております。

9月23日、生涯学習課の自主事業として、長与少年少女合唱団とのコラボレーションや、クラシック音楽の歴史をわかりやすく説明する「秋川雅史コンサート」を開催いたしました。

9月24日、子供のつどいが開催され、こま回しなどの、昔遊びや、作って遊ぶコーナーでは、革細工でストラップづくりに挑戦するなど、いろんな遊びを通し、子供会同士の交流親睦を深めました。以上で教育行政報告を終わります。

次に、学校事故報告でございますが、事故等はあっておりません。

続きまして、委任事項でございますが、ございません。

これもちまして、報告を終わります。以上までで、御質問等はございませんでしょうか。

○野口委員

前回の教育委員会で話が上がっていたようですけれども、8月25日の行事についても300名余りの参加者があったということですので、少しその状況を詳しく説明をお願いします。

○金崎理事

8月25日の活動につきましては、中学校3校で高田中学校が1日そして長与中学校、長与第二中学校がそれぞれ2日ずつ、合計5日間の活動を行いました。

活動の内容としましては、県内の高校、中学校を含めたALTに参加をしてもらい、ALT1人につき、5人～6人のグループをつくりまして、その日は1日英語で自己紹介をしたり、あるいはキャンパス内を廻ったり、ゲームをしたりというような活動を行っております。

子供たちは、自分の知りうる限りの単語を使いながら、ALTの方々と交流をしたり、英語を使いながら活動したというところです。

全員の感想文等が上がっておりますが、大変満足をした様子で次の授業につなげていきたい、もっと英語を勉強したくなった、いろんなことをもっとコミュニケーションとれればよかった等前向きな、反省や感想というのが述べられております。

参加したALTもこのような行事に参加してよかったというような評価をいただいております。以上でございます。

○野口委員

とても素晴らしい取り組みだと感心しています。ALT1人に対して5、6人というのが、素晴らしいことだと思います。やっぱり、自分で話す機会を少しでも多くすること。最終的には一対一になったときに、言葉が出てくるようにというのを目標にして

いただいて、英語の授業とかで1対多だったらだれかが言っている間に考えてしまうんですね、文章をつくったりするので、そういうのをどんどん、高めていただいて、スムーズに英語が出てくるような場をたくさん設けていただけたということはとてもありがたいことです。

○村上委員

こういう事業は、次年度も継続していくつもりでしょうか。

○金崎理事

はい、継続していくつもりです。

○帯田教育次長

それでは、議事へと移らせていただきます。

ただいまより議事となりますので、勝本教育長に議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

議案第29号、長与町いじめ防止基本方針改定についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第29号、長与町いじめ防止基本方針改定につきまして、提案理由を申し上げます。

長崎県いじめ防止、基本方針の改定に伴い、本町のいじめ防止影響方針を改定するものでございます。詳細につきましては、担当課長より、説明させます。

○金崎理事

それでは、お手元に「長与町いじめ防止基本方針（案）」、下の方に赤字で平成29年9月改定とある文書が一つと、26年1月に策定されたものの2つがあると思いますが、これを基にお話をさせていただき、先ほども、お話がありましたように、本年の7月、長崎県のいじめ防止基本方針が改定されましたので、その改定の趣旨に基づいて長与町のいじめ防止基本方針を変えたところでございます。

29年9月改定を開けていただきますと、まず、初めに、3枚目になりますが、「はじめに」としまして、その中に赤い文字で示したところがございますが、これが26年版と変わったところでございます。

「はじめに」のところの、「しかし、近年子供の尊い命が奪われるいじめが各地で発生するなど、いじめは依然として大きな社会問題となっています。」ここのところが、この改定の大きな根底でございます。

それでは、その近年、命が奪われる等のいじめにつきまして、3件の大きないじめを私の方で、説明をさせていただきます。

御記憶にあるかと思いますが、川崎市の中学校1年生が殺害された事件というのがございます。

これは平成27年2月20日、河川敷で、中1男子の首をカッターナイフで切りつけ死亡させたという事件でありました。

これは一緒に行動していたグループによる犯行で、このグループは周りからは仲がいいと見られておりました。

この事件があった2月20日の前日の2月の19日、その中でも、親密な少年に呼び出された中学校1年生がグループのリーダーを中心とした3名に傷つけられて亡くなったという事件でございました。

続きまして、今度は青森市、中学校2年生の自殺の事案ございました。中学2年生の女子生徒です。

この女子生徒はお祭りの写真がありまして、その写真が賞を取るか取らないかというふうなことで話題になったかというふうに思いますが、この事件ですけれども、いじめを訴えるメモを残して、JRに投身自殺をした事案でございます。

内容としましては、「キモい」、「死ぬ」と言われる、そして無料通信アプリこれにも書き込まれ、いじめが1年ほど続いたというふうな状況でした。

この1年間の間に父親は繰り返し担任に相談をしましたが、「これはよくあるトラブルです」と聞き流されたという新聞記事でありました。

また、学校では、このトラブルにつきまして生徒同士の話し合いの場を設定し、その時点では解消されたと認識をして終わっていた。

ところが、8月25日、2学期の始業式の翌日、自殺をされたという事案でございました。

3つ目です。横浜市の中学校1年生に対する原発に関するいじめというのがありました。これは平成29年、本年の3月8日に生徒の手記が公開されました。

これは福島第1原発事故による福島県から横浜市への自主避難の男子生徒がいじめに遭いました。手記から見ますと、金品を要求されました。「賠償金があるだろう」ということでの金品の要求がありました。また支援物資、いわゆる文房具ですが、それを取られるということがありました。また、「バイ菌扱いをされる」ということもありました。

こういったことについてのいじめの相談をしましたが、この相談が信用されなかったということでした、これも新聞記事から取り上げましたが、この3つの事案がございました。

この3つの事案、実は今回の、長崎県あるいは国の基本方針に大きく影響を与えております。

まず1ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

まず、「いじめの定義」ですが、(注)が1だけだったのが(注)の2を加えております。

「いじめ」につきましては、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係」ここは解説がありましたけれども、「他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響」、これが具体的にありませんでした。

そこで、物理的な影響とは身体的な影響のほか、金品をたかられたり、持ち物を隠さ

れたり、嫌なことを無理やりさせられたりするなどのことを意味するということですが、先ほど御紹介いたしました、横浜市の中1の件は、まさに金品をたかる、嫌なことをするということであるとか、あるいは川崎市の事件につきましても、嫌なことをされるということがあります。

こういったこともありまして、(注2)というところが国の方でも加わったことで、本町としてもこれを加えました。

続きまして、1ページの留意事項の③、ここもつけ加えておりますが、「けんかやふざけ合いであっても見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い云々」というところをつけ加えておりますが、これは川崎市の中1の殺害事件、こういったところなんです。これは「ふざけ合いだ」というふうに当初見られておりました。ところが、最終的には殺人になってしまった。

続きまして、2ページの④、インターネット上のいじめが外部から見えにくいというのがありましたが、これは青森の中2の生徒の自殺の事件に代表されますように、無料通信アプリ等での書き込みによるいじめ、こういったものは匿名性が高いなどの性質でなかなか見えないところがありましたが、これは一端拡散してしまったいじめによる画像等が回収困難になるような状況がございます。こういったことについてもつけ加えをさせていただいて、さらに⑤ですが、いじめの解消をするためにすべてを「いじめ」というふうに限定して調査をするのではなく、その「いじめ」という言葉を使わずに指導するという柔軟な対応ということも解消のためには必要だというふうなことを加えさせていただいております。

続きまして、いじめに関連することですが、次に10ページに移させていただきます。

「いじめ」につきまして、「学校として特に配慮が必要な児童生徒」、これも国、県の方で加えられたものを本町のところに加えております。

障害や被災等について適切に理解した上で、児童生徒に対する指導に当たるという点ですが、発達障害を含む障害のある児童生徒がかかわるいじめ、そして、イの方ですけども、性同一性障害や性的指向・性自認にかかわるいじめにつきましても、こういった(イ)にあたるような生徒ですが、報道によっては6割あるいは7割の生徒がいじめられたという報告をしております。そして、(ウ)ですけども、東日本大震災や熊本震災と書きましたが、大変申しわけございませんが熊本震災というのが、政府の発表で公式発表が地震となっておりますので、「震災」は「地震」と訂正をさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、先ほど3番目に御紹介させていただきました。横浜市の中1の原発に関するいじめ、このことが大きなきっかけになりまして、この文言が入ったと認識をしております。国あるいは県につきましては東日本大震災と書いておりますけども、熊本でも大きな地震が起こっておりますので、本町では、その点を加えさせていただいております。

続きまして、14ページをご覧頂いてよろしいでしょうか。青森県の中2の自殺の事例につきまして、既にこれは学校では解消されたというふうに認識をした事例ですが、これが1年間続いていたと苦痛を持って自殺をしたという事案ですが、この件がございまして、「いじめの解消」というのはどういう状態かということ为国も基本方針の中で定義をいたしました。県もいたしましたので、本町としてもこれを加えております。

ここにつきましては、重要なところだけ読ませていただきますが、「いじめは単に謝罪をもって安易に解消とすることはできないいじめが解消している状態とは少なくとも、次の二つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。」です。

まず、「いじめに係る行為の解消」ですが、これにつきまして、「相当の期間継続していること」とありますが、その期間が「3カ月を目安とする」となっております。また、「苦痛を受けていないこと」ですが、いじめが解消しているかどうか判断する時点において、「被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じてないかどうかを面談により確認する。」ということになっております。

これは青森の中2の自殺の事案では、父親は繰り返し担任に相談をしております。つまり保護者は相談をされていて、「解消されていない」と思っておりましたが、学校とのすれ違いがあったということで、ここを徹底的に解消まで導くという点で、そのところを加えさせていただいております。

それでは、少しページを戻りたいと思いますが、4ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。

第2章のいじめ防止等のための対策の内容に関する事項で、いじめ防止等のために町が実施すべき施策の町の組織の設置につきまして、これを加えました。

「いじめ問題対策連絡協議会の設置、町教育委員会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携及び協力推進のために、いじめ問題対策連絡協議会を設置する」といたしました。

この役割につきましては、①の（ア）、（イ）を加えさせて頂きまして、（ア）から読みます「いじめを未然防止するために、それぞれの役割を明確化し、相互の連携を図る。（イ）いじめに関する情報を相互に提供し、共通理解を図る。」とし、その構成員としまして、次のページに、具体的に上げさせていただきました。

人権擁護委員の西彼地区代表1名、時津警察署生活安全課長、長与町青少年育成協議会会長、保護者代表としまして長与町PTA連合会長、長与町校長会長、児童相談所、いわゆる長崎こども女性障がい者支援センター長、長与町こども政策課長、長与町教育委員会学校教育課長、教育委員会学校運営相談員、このメンバーでいじめ問題対策連絡協議会を構成したいと考えており、あと、赤いところの文言がございまして、多少文章をつながりやすいように変えたところとございまして、大きな変更点につきましては、今

申し上げたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○勝本教育長

では、議案第29号について質疑はございませんか。

○村上委員

大変はわかりやすく、そしてより深く改定それを目指していることが伺えます。質問ですけれども、旧の基本方針に沿っての事例なり、事案があったのかということと、そして今度の29年9月改定の中で、4ページにあります、「いじめ問題対策連絡協議会の設置」ということで、旧の方でも、設置していますよね、「いじめ学校問題サポートチーム」ということで設けているわけですね。そしたら、このいじめ問題対策連絡協議会というのは今まで設けていなくてもこの構成員でやっていたというふうに解釈できますけれども、5ページの構成メンバーの中で、旧の4ページをちょっと見てみますと、全国的に往々にして、いじめ対策連絡協議会が、いじめ問題に対しての冷静な中立的な立場で協議してないとかって意見がよく聞いたりして、もう一度やり直してくださいとかっていう保護者の方から要望があったと聞いております。

一応この構成メンバーに、あとプラスその分を、例えば専門の臨床心理士または、養護教諭とか、そういう方はどのように考えていらっしゃるかということをお聞きしたいと思っております。

○金崎理事

お手元の改定の方の22ページをお開き頂いてよろしいでしょうか。

この22ページの資料ですが、これにつきましては、改定はしておりません。

26年度版にも掲載をされておりますけれども、重大事態が発生した後の流れについて書いておりますが、重大事態が発生したケースにおきましては学校が、町の教育委員会に報告をして、その後、学校いじめ対策委員会といじめ等学校問題サポートチームこの両方を同時に立ち上げて調査をすることをしております。

いじめ等の問題のサポートチームにつきましては先ほど委員様の御指摘にございましたように、町教育委員会の職員であるとか、産業医、あるいは町の危機管理専門委員、臨床心理スクールカウンセラー等がここでサポートチームを構成して、それをサポートしていく一方で、その対策委員会の方で調査をしていくことの流れにしております。

先ほど赤い文字で示しましたのはこの重大事態が発生する前の取り組みでございまして、いじめ問題対策連絡協議会の目的で未然防止をするためにですので、この前にあるところがいじめ問題対策連絡協議会となります。

という点で、重大事態が起こった後がサポートチームであって、重大事態が起こる前が、連絡協議会ということで御認識をいただきたいと思っております。

それが1点ですね、先ほど、御指摘のいわゆる調査委員会なるものですが、調査は、学校いじめ対策委員会の方で調査を行います。調査を行って教育委員会に報告をし、

そこで町長に報告ということになります。今、全国各地でこのことの調査について、納得を得られなければ、調査委員会をまた町長が立ち上げて、いわゆる第三者委員会というふうに報道ではなっているかと思いますが、それが調査委員会となっているところになるかと思いますが、これにつきましては、教育委員会所管ではございませんで、町長が直接依頼をするということになりますので、そのところが全国的にどうなのかということがあっています。

その調査の方法がどうかということが問題となっているかなと捉えております。

○村上委員

すいませんね、なかなか勉強してなくてその辺の解釈不足でした。あと、以前の方針時にいじめの事例等があったのかと言うことは後でお聞きします。

4ページのいじめ問題対策連絡協議会の設置をして、防止策、未然に防ぐって、「防止」に力を入れているということですね、それは定例的に2カ月毎にまた、毎月協議会を定例的に開いて、各学校なりで、そういう兆候があるような子供たち生徒たちの話を出し合って、意見交換をすることと考えていいわけですね。そして実際にある学校で、重大な事故、でも重大事故が出た後は遅いわけでしょう。重大事故発生で、例えば鉄道に飛び込んで自殺をしたとなってしまうときに、さっき言われた22ページの重大事態発生ということで、学校いじめ対策委員会、いじめ等学校問題サポートチームで会議をするということですね。

実際にその辺の関連が、ちゃんと密接な連携なりが、例えば事前に対策して「この子はどうも兆候がありそうね」という子供たちを見ていたメンバーが、いじめ対策委員会に出たほうがより詳しく状況等を把握しているんじゃないかなと思ったりはするんですけども。ただ、長与町の場合には今のところ重大事態発生とは出てはないんですけどもね。結果が出たときに、私はこの二つの方々が定例的に会議や、情報交換をしたりするというのが、密接にできるのかなと疑問を持つんですけども、その辺はいかがですかね。

○金崎理事

先ほどの質問を一つ失念しておりました。申し訳ございません。平成26年1月版においての基本方針をもとに、いじめの対応があったかという御質問だったと思いますが、これにつきましては、平成26年以降に各学校において「いじめ」というのは実際にあっております。対応につきましては、委員の御指摘の、重大事態の発生というのはあっておりませんが、これに関しての連携であるとか、あるいは学校等の評価であるとかについてはこれに基づいて動いております。

いじめの初期段階での発見、そしてその解消、そしてそれを解消したかどうかの確認、学校全体としていじめに実際に取り組めたかどうかという学校の評価をやりまして、それを教育委員会の方に提出をしております。そういった点で、これは活用ができていた内容だったと捉えております。

いじめについて実際に大きな事案にあっておりませんので、重大事態についての話は持っておりません。

二つ目のいじめ問題連絡対策協議会のメンバーは、人権擁護委員であるとか、あるいは、というところなんです、一つ、この方々が、いじめの対策の委員会、あるいはそれをサポートするチームにここにかかわるかどうかということですが、これにつきましては、ここに重なって係わる者がおります。

例えば学校の複数の教職員もですが、これにつきましては、各学校もですが、そのサポートには学校教育課もつくことになりまして、間接的にですね、その「等」のところには、入ってくるというふうに思われますので、全くこことかけ離れたものではない、重なるの部分があると思っただけであればいいかと思えます。

○原田委員

今、連絡協議会の御説明を聞きましたが、村上委員さんのお話の中にあつた定期的にそういう協議会を開催するかというところがどのようになっているのでしょうか。

○金崎理事

この定期開催につきましては、2カ月に1回とかというような頻度は考えておりません、これについての未然防止策が練られればいいですので、年に、1回か2回程度というふうに、今のところは考えております。

○帯田教育次長

村上委員さんが御心配になれる点ですが、この他に幼保連とかいろんな協議会や役場内でもチームがつくってあります。そういう連絡網がかなり整備をされている段階でございますが、これは新たにもっと対外的な部分も取り入れようということで今回の対策連絡協議会を立ち上げて、年に1回と思えますけれども協議会をする。現在、民生委員とか、こども政策課とか連携を常にとっていますので、それと連絡協議会の方で、全体的に認識をし合い、多くの関係者で情報交換をして、認識を持つということによっていじめを防止するということにつなげていきたいと考えています。

○村上委員

説明はよくわかりましたけれども、私の感想としてはですね、根本的にその問題に関する解決策を練るのはやはり学校教育課ではないかなと思うんですね。だから私は、帯田教育次長さんも言われましたように、いろんな部署でいじめについては絶えず対処、連絡はしていますよとおっしゃるけれども、そういうものをまとめて、全体的に把握をしておくのが、このいじめ問題対策連絡協議会じゃないかなと思うんです。

やはりこの協議会を大事にして、そして逆に町長さんとの意見交換をしながらとって言われるけれど、悪いけれどもよその県の様子を見たら、結果が出てから、生徒や児童なりが死んでしまった後に騒ぎをしているわけでしょ。私たちはそうなる前の事前防止に力を入れないと、いくら立派な組織図を持っていてもそれが実際に活動していなかったら意味がないと思うんですね。だから私はぜひ4ページにあるいじめ問題対策連絡

協議会というのを、5ページのメンバーで1年に1回では生ぬるいかなと思ったりはするんですけどもね。

だから、長与町内においてのいじめ対策、いわゆるこういう立派なものをつくっているわけですから、いじめ防止基本方針というのを、長与町教育委員会で作成しているわけですよ。だから逆に長与町の教育委員会の方から各部署部署にこういうことでこうやっていますと、年に1回ではなくて、何カ月にも1回でも会議をして、もっと積極的に動けるような方法がいいのではと思ってしまう。

○野口委員

私は5ページの構成メンバーを見て、すごく多過ぎではないかなとあちこち多方面から取り組むようにしていらっしゃるのわかるんですけども、責任の所在がはっきりしない感じになるのではないかと思います。いじめってというのはなかなか表に出てこないもので、本当に難しいのですけれど、特にインターネットとかの問題は、すべて対処できるものじゃないと思うのですけれども、いじめ問題ってというのはしっかりと取り組まないといけないという姿勢はわかるんですけど、何か少し焦点がぼやけているような感じがします。子供の動向をチェックしてくださる方が、形骸化しなくていいのではないかなと、今の時代いじめ対策ということで、仕方ない問題だと思うのですけれども、私の心情としては、形骸化しないかなという気持ちがあります。

○金崎理事

まず、この会の持ち方ですが、これは、このそれぞれの団体のいわゆる下部組織もございまして、そこを統括した、情報を集める、あるいはここに情報を下ろしていく、あと、取り組みを下ろしていくというふうなことで御認識いただければと思います。ここが主体になって動くのではなくて、実際に動くのは、人権擁護委員は人権擁護委員の立場で、先ほど、学校教育課が主ではないかというふうなお話でしたが、学校の中で起こることはまさに学校教育課の仕事でございまして、学校教育課の下には各学校ございまして、その学校それぞれの取り組みをそこで促すというふうなことになります。そういった点で言いますとそれぞれの組織でどう焦点を絞って取り組むかということ、この協議会で諮って未然防止をするようにしたいと考えました。因みにこの組織を参考にしましたのは、実は、横浜市のを参考にいたしました。直近で大きな事態がっておりますので、これを防止するために1番考えているところではなかったかなと思いますので、これを参考にして、長与町に可能な限り当てはめたというふうなところでの集合体にさせていただいたところです。

○野口委員

私も、それを知りたかったです。はい、ありがとうございます。

○帯田教育次長

村上さんが御心配されているのは、私は先ほど御説明したときに年1回を目安に考えておりましたが、下部組織がかなり広いので、ある程度の問題が起きた時点では、やは

り会議を開催していかなくてはいけないと思うんですね、ただ、年2回だけですと、やはりそのいろんな下部組織が「こういう案件がありました、至急会議をして全体的な取り扱いにしたい」ということに、会議が開けるような形に持っていきたいと考えております。

○村上委員

帯田教育次長さんのお話で、少し安心しました。

ぜひやはり、臨機応変と言いますか、定例的にじゃなくてせつかく防止基本方針は赤でもしっかりとプラスより充実した内容になっているわけですから、これはいろんな団体組織なり現場の先生、学校ですね、こういうマニュアルがありますよっていうことを、絶えず周知徹底させていただきたいなという希望です。

○野口委員

はい、インターネットについて、気になるんですけど、7ページの②の(エ)に書いてある、「研修の場を設けるとともに」とありますが、なかなか難しい問題だと思うんですけども、どんな感じで取り組みをされるのかどうか教えていただきたい。

○金崎理事

これにつきましては、学校職員の研修におきましては、SNSでその中が見られるところと見られないところが出てまいります。例えば、ユーチューブ等でのいじめでは公開されていますので、そういったものをどうやったら検索できるかというふうなことがあるかと思えます。ただ、先ほどからあります、無料通話アプリにつきましては、閉じた形でございますので、そういったものは見られないような状況がありますので、その発見はどうするか、これは生徒あるいは保護者からの申し出によってでしか見ることができませんので、そういったことをどう情報収集するかというふうな、教職員の研修がございます。

また、保護者対象にはもう今現在しておりますが、家庭教育学級を開きまして、そこで、未然防止するためどうするかということの研修も、いくつかの学校で開いております。

さらに、家庭教育学級を生徒と一緒に聞くという取り組みをしている学校もございますので、こういったことで広めていくという点で研修の場は、教職員、保護者、そして児童生徒という研修の場を設定したいと考えております。なお、加えていきますと、26年度は「ネットパトロールによって発見」となりましたが、これはネットパトロール、県警で行います、ネット上をパトロールするということですが、これについては県警によるネットパトロールはございませんので、そういった点では連携しながらやっていくという方法しかないということで、そこは消させていただいております。

○野口委員

表に出てこないもので、これからの時代とても深刻な問題だと思いますけれども、今の取り組みを拝聴して、そのままこれは続けていっていただきたいと思えます。

○勝本教育長

他ございませんでしょうか。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

○委員

承認と認めます。

○勝本教育長

続きまして議題議案第30号、長与町教育文化功労奨励表彰の選考についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

それでは、議案第30号長与町教育文化功労奨励表彰の選考について、提案理由を申し上げます。

11月3日に実施しております、町民文化祭表彰式典におきます。教育文化功労、奨励表彰の個人及び団体の決定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

○山口課長

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、文化功労賞でございますが、お一人目が井上美智子さん、昭和51年に文化協会に入会、平成19年から理事として発表大会や町民文化祭などに尽力をされ、また公民館活動を通じ地域文化の発展に貢献されました。

お二人目が半田久代さん、平成18年に長与町子供会育成会連絡協議会の役員に就任し、事業部員、広報部員として、子供たちや後継者の育成に尽力をされている。

特に広報部としては、平成20年度より、町子連での編集、印刷に携わり、広報誌を通じて町子連での活動や地域ぐるみの子育ての必要性を発信されている。

続きまして、文化奨励賞でございますが、お一人目が、松村優里香さん、第16回福知山市佐藤太清公募美術展において、板橋区長賞を受賞した。これは最高賞に次ぐ賞ということになります。

お二人目が、中田陽菜さん、平成28年度、防火ポスターコンクールにおいて佳作を受賞しました。

5ページをお開きください。

文化努力賞といたしまして、お一人目、村川成吾さんが、平成28年度第64回長崎県発明工夫展個人の部において、優秀賞、長崎県議会議長賞を受賞しました。

お二人目が、柿本拓海さん、3人目が、鶴田雅大さんですが、このお2人につきましては、平成29年度日本水産学会春季大会、「高校生による研究発表」において金賞受賞しております。

以上、7名の受賞となっております。よろしく願いいたします。

○村上委員

4 ページ 2 番の半田久代さんは、いつも町子連だよりは、拝見させてもらっているんですけども、まだ継続されるのか、年齢的にまだ若いんですけども、それと 4 番の中田陽菜さんはどこ主催の防火ポスターコンクールにおいて、佳作を受賞したかということと、5 ページ目の 6、7 番は共同で受賞したのか説明をお願いします。

○山口課長

はい、半田久代さんはですね、現在も、役員として活動していただいております。中田陽菜さんの受賞に関しては防火ポスターコンクールということで主催がどこであったか資料をちょっと持ってきておりませんのでちょっとお答えができません。申しわけありません。

それと、同 5 ページの柿本拓海さん、鶴田雅大さんでございますが、これにつきましてはですね、別々の研究テーマで、柿本さんが「カマキリの生態」に関する研究、鶴田さんが「タコ・クラゲの基礎研究」ということでの受賞をされています。お二人とも北陽台高校の生物部の生徒です。

○勝本教育長

はい、他ございませんか。ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○委員

承認と認めます。

○勝本教育長

続きまして議案第 3 1 号、長与町スポーツ表彰者選考についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第 3 1 号、長与町スポーツ表彰の選考について提案理由を申し上げます。1 1 月 3 日に実施しております、町民文化祭表彰式典におきますスポーツ表彰の団体及び、個人の決定をお願いするものでございます。詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

○山口課長

それでは資料の 7 ページをお開きください。

まず、スポーツ特別賞でございますが、桂嵐斗さん、世界カデ柔道選手権（チリ）におきまして金メダルを獲得ということで、上げさせていただきます。

続きまして、スポーツ賞個人の分でございますが、

杉野幹太さん、第 7 1 回希望郷いわて国体ラグビー競技で 5 位入賞。

田中翔太郎さんと安保蘭太郎さんは平成 2 8 年 1 2 月、大阪府で開催された第 2 2 回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会において、長崎県選抜チームとして出場し、第 3 位。

浅野 俊さん、全国障害者スポーツ大会において卓球で金メダルを獲得。

山田茂樹さん、同じく全国障害者スポーツ大会においてボウリングで銅メダルを獲得。

佐伯舞子さん、日本ジュニア陸上大阪大会において、中学女子60m障害で3位入賞。
古川勝也さん、全日本シニアバトミントン選手権大会、40歳以上男子ダブルスで優勝。
面崎照義さん、ねんりんピック長崎2016大会長与町交流大会、ターゲットバードゴルフ大会で、男子シニアの部6位入賞。
松本珠恵さん、ねんりんピック長崎2016長与町交流大会、ターゲットバードゴルフ大会女子の部で4位入賞。
才木仁湖さん、とびうお杯全国少年少女水泳大会100mバタフライ、50mバタフライ、100m自由形の3種目で入賞。
高柳里彩さん、第48回西日本年齢別選手権水泳大会50m背泳ぎ、100m背泳ぎ、200m個人メドレーで8位入賞。
野村朗士さん全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、水球競技B区分（15歳以下）で4位入賞。
水本圭治さん、カヌースプリント海外派遣選手権選考会兼第27回府中湖レガッタ、シニアカヤックシングル500mで優勝。
楠原達也さんと風呂田直弥さんですけども、第35回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会で優勝。
吉田美香さんですが、第36回全国ママさんバスケットボール交歓大会で4位入賞。
次に、スポーツ表彰の団体でございますが、長崎県立北陽台高等学校登山部（男子）でありますけども、2017南東北総体（インターハイ）登山競技で、3年ぶり4度目の優勝ということで、上げさせていただいています。
ご審議をよろしく願いたします。

○勝本教育長

では、議案第31号について質疑はございませんか。

○野口委員

7ページの1番の、世界カデ柔道選手権のカデ、これは地名かそのどういう名前なのかまったくわからないので教えてください。

○山口課長

すみません、カデ大会ということで大会名称でございますが、どこから名前が来ているかというところまで調べておりません。申しわけありません。

○勝本教育長

他ございませんか。では承認ということでよろしいでしょうか。

○委員

承認と認めます。

○勝本教育長

では、その他ございませんか。事務局より何かありませんか。

○帯田教育次長

事務局の方では、現在ございません。

○勝本教育長

それではこれもちまして、教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

*長与町教育文化功労奨励表彰、長与町スポーツ表彰につきましては、表彰される方のお名前、功績等を PDF 版にして添付いたします。

平成29年度長与町教育文化功労、奨励表彰候補者一覧

	氏名	推薦団体	推薦理由及び成績	備考
1	いのうえ みちこ 井上 美智子	長与町文化協会 長	昭和51年に文化協会に入会、平成19年からは理事として発表大会や町民文化祭などに尽力され、また、公民館活動を通じ地域文化の発展に貢献された。	長与町教育文化功労賞
2	はんだ ひさよ 半田 久代	長与町子ども会育成会連絡協議会 会長	平成18年に長与町子ども会育成会連絡協議会の役員に就任し、事業部員、広報部員として子どもたちや後継者の育成に尽力されている。 特に広報部としては平成20年度より「町子連だより」の編集・印刷に携わり、広報紙を通じて町子連での活動や地域ぐるみでの子育ての必要性を発信されている。	長与町教育文化功労賞
3	まつむら ゆりか 松村 優里香	生涯学習課長	第16回福知山市佐藤太清賞公募美術展において、特選 板橋区長賞を受賞した。	長与町教育文化奨励賞
4	なかた ひな 中田 陽菜	生涯学習課長	平成28年度防火ポスターコンクールにおいて、佳作を受賞した。	長与町教育文化奨励賞

	氏 名	推薦団体	推薦理由及び成績	備 考
5	むらかわ せいご 村川 成吾	生涯学習課長	平成28年度第64回長崎県発明くふう展個人の部において、優秀賞（長崎県議会議長賞）を受賞した。	長与町教育文化努力賞
6	かきもと たくみ 柿本 拓海	生涯学習課長	平成29年度日本水産学会春季大会「高校生による研究発表」において金賞を受賞した。	長与町教育文化努力賞
7	つるた まさひろ 鶴田 雅大	生涯学習課長	平成29年度日本水産学会春季大会「高校生による研究発表」において金賞を受賞した。	長与町教育文化努力賞

平成29年度

No.	氏名	所属等(大会時)	推薦団体	推薦理由及び成績
1	カツラ ラント 桂 嵐斗	長崎日大高等学校	教育委員会	世界カデ柔道選手権(チリ)において、金メダルを獲得。

平成29年度

0

No.	氏名	所属等(大会時)	推薦団体	推薦理由及び成績
1	スギノ カンタ 杉野 幹太	長与ヤングラグーズ	教育委員会	第71回希望郷いわて国体、ラグビー競技で、5位入賞。
2	タナカ ショウタロウ 田中 翔太郎	長与ヤングラグーズ	ラグビーフットボール協会	平成28年12月、大阪府で開催された第22回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会において、長崎県選抜チームとして出場し、第3位。
3	アンボ ランタロウ 安保 蘭太郎	長与ヤングラグーズ	ラグビーフットボール協会	平成28年12月、大阪府で開催された第22回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会において、長崎県選抜チームとして出場し、第3位。
4	アサノ カン 浅野 俊	高田中学校	福祉課	全国障害者スポーツ大会(知的障害少年男子)において、卓球で、金メダルを獲得。
5	ヤマダ シゲキ 山田 茂樹	長崎県選手団	福祉課	全国障害者スポーツ大会において、ボウリングで、銅メダルを獲得。
6	サイキ マイコ 佐伯 舞子	長与第二中学校	教育委員会	日本ジュニア室内陸上大阪大会において、中学女子60m障害で、3位入賞。
7	フルカワ カツヤ 古川 勝也	—	教育委員会	全日本シニアバドミントン選手権大会、40歳以上男子ダブルスで、優勝。
8	オモザキ テルシ 面崎 照義	長崎県選手団	ターゲット・バードゴルフ協会	ねんりんピック長崎2016大会長与町交流大会、ターゲット・バードゴルフ大会で、6位入賞。
9	マツモト タマエ 松本 珠恵	長崎県選手団	ターゲット・バードゴルフ協会	ねんりんピック長崎2016大会長与町交流大会、ターゲット・バードゴルフ大会で、4位入賞。
10	サイキ ニュウ 才木 仁湖	ビート長与	教育委員会	とびうお杯全国少年少女水泳大会、100mバタフライ、50mバタフライ、100m自由形の3種目で入賞。

11	タカヤナギ リサ 高柳 里彩	なめしSC	教育委員会	第48回西日本年齢別選手権水泳大会、50m背泳ぎ・100m背泳ぎ・200m個人メドレーで、8位入賞。
12	ノムラ アキト 野村 朗士	長崎水球クラブ	教育委員会	全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、水球競技B区分(15歳以下)で、4位入賞。
13	ミズモト ケイジ 水本 圭治	チョープロ	教育委員会	カヌースプリント海外派遣選手選考会兼第27回府中湖レガッタ、シニアカヤックシングル500mで優勝。
14	クスハラ タツヤ 楠原 達也	大村工業高等学校 ソフトボール部	教育委員会	第35回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会で優勝。
15	フウリュウ タナヲ 風呂田 直弥	大村工業高等学校 ソフトボール部	教育委員会	第35回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会で優勝。
16	ヨシダ ミカ 吉田 美香	G-MAX	教育委員会	第36回全国ママさんバスケットボール交歓大会で、4位入賞。

平成29年度

0

No.	氏名	所属等(大会時)	推薦団体	推薦理由 及び 成績
1	長崎県立長崎北 陽台高等学校 登山部	長崎県立北陽台高等学校	教育委員会	2017南東北総体(インターハイ)、 登山競技で、3年ぶり4度目の優 勝。